

住民税・軽自動車税 国民健康保険料、介護保険料の納付は **ケータイ** で

平成22年度より携帯電話で納付できるモバイルレジを開始します

☆モバイルレジとは

モバイルレジとは、納付書に印字されたバーコードを携帯電話で読み取り、モバイルバンキングを利用してお支払いができるサービスです。コンビニや窓口へ出かけることなく、自宅で簡単にお支払いができます。

バーコードを撮影するだけで納付できます



モバイルレジを始めるには？

ステップ1

ご利用したい金融機関にモバイルバンキングの利用申込をおこないます。

モバイルバンキングの利用申込については各金融機関にお問い合わせください。

ステップ2

初回のみ携帯アプリをダウンロードします。

右図のQRコードからアプリをダウンロードできます。

※パケット通信料がかかります。



モバイルレジで支払うには？

携帯
アプリを
起動

カメラで
バーコードを
撮影

お支払い
内容確認

金融
機関を
選択

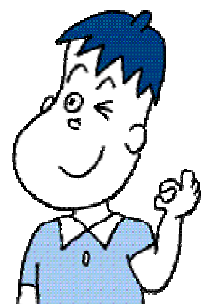
お支払い

取扱金融機関は？

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、楽天銀行(旧イーバンク銀行)
東京都民銀行
※地方銀行についてはモバイルレジのホームページをご覧ください。

ご注意

- ・払込手数料は無料です。(パケット通信料がかかります)
- ・領収書は発行されません。(取引明細、記帳でご確認ください)
- ・バーコードがない納付書(金額が30万円を超えるもの)はご利用になれません。
- ・NTTドコモ、au、ソフトバンクが提供する、カメラ付携帯電話機でご利用になれます。



☆モバイルレジのご利用にあたって☆

- ☆バーコードが印刷されていない納付書はご利用いただけません。
- ☆汚れや破損によりバーコードが読み取れない場合、ご利用いただけません。
- ☆領収書は発行されませんので、ご注意ください。

☆通帳に記帳していただくことで、納付の確認をお願いします。
領収書が必要な場合は、区の窓口や金融機関、コンビニで納付をしてください。

利用できる税・保険料

軽自動車税

平成22年5月11日から利用できます。

特別区民税・都民税（住民税の普通徴収分）

平成22年6月からご利用できます。
なお、金額が**30万円以下の納付書**に限ります。

国民健康保険料

平成22年6月からご利用できます。
なお、金額が**30万円以下の納付書**に限ります。

介護保険料

平成22年7月からご利用できます。



納税証明書

納付後、すぐに納税証明書が必要な場合は、下記の窓口でご納付ください
◎税務課収納管理係窓口
◎品川区各地域センター

問合せ先

「特別区民税・都民税」「軽自動車税」
税務課 収納管理係 TEL03-5742-6669

「国民健康保険料」
国保医療年金課 収納係 TEL03-5742-6678

「介護保険料」
高齢福祉課 介護保険料係 TEL03-5742-6681

株式会社NTTデータ モバイルレジホームページ
パソコン <http://bc-pay.jp/pc/>
携帯電話 <https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>

